

令和2年3月6日

保護者の皆様 へ

河内長野市立天見小学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に係る
小学校における子どもの居場所の確保について

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応のため、保護者の皆様には、大変なご負担とご心配をおかけしておりますとともに、ご協力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、この度、令和2年3月2日付で国より、特に小学校低学年の児童について、留守番が困難な場合や保護者が休暇を取得することが困難な場合に備え、子どもの居場所確保に向けた体制確保に努める旨の通知がありました。

つきましては、下記のとおり本校において、やむを得ない事情がある場合にはお子様の預かりをいたしますので、所定の手続等をお願いします。

なお、今回の臨時休業措置は、子どもが集団の中で感染することを防止する観点から実施されていることから、原則、自宅等で過ごされることが望ましいことをご理解ください。

記

1. 対象・条件 ○通常の課業時間帯（8：30～15：00）に感染症対策により、原則、やむを得ない特別の事情が発生した家庭の小学校3年生以下の子ども
○保護者の責任の下、登下校が可能である子ども
○別紙「児童受入れ申請書」の内容に同意できること
2. 実施期間 令和2年3月9日（月）～3月24日（火）
※ただし、平日のみとし、卒業式実施日を除く
3. 実施時間帯 8：30～15：00〔通常の課業時間帯〕
4. 場 所 天見小学校教室等
5. 利用料 無料
6. 申し込み 初めてお子様を預ける際には、事前（前日の17時まで）に学校まで電話連絡願います。初日に、別紙「児童受入れ申請書」と保護者の就労が理由の場合は「就労証明書」を提出してください。
「児童受入れ申請書」「就労証明書」は、河内長野市ホームページからダウンロードできます。市HPのトップページの「重要なお知らせ」をご覧ください。
7. 申し込み受付期間 令和2年3月6日（金）～3月23日（月）
8. 注意事項 ○安全確保のための職員は配置しますが、職員による指導等はいりませんので、自習用の教材や読書用の図書などを各自でご準備ください。
○昼食用の弁当、水筒を各自でご準備ください。
○通常、学校に持っていくことが禁止されている物は持たせないでください。
○毎朝、必ず、お子様の検温や健康観察を行い、発熱や風邪の症状が見られるなど、体調のすぐれない場合は、登校を見合わせてください。
○当日の欠席連絡を必ず、学校にしてください。
○集団感染の予防措置はできる限りいたしますが、感染のリスクがゼロではないことをご了承願います。